

須江の恋 第一話 国姫の自殺

高屋六郎左エ門が江戸鳥越たかやろくろうざえもん とじこえ 注二の吉江藩邸に高照院を訪ねたのは寛文十一年六月二十八日 注二であつた。吉江藩 注三は越前の吉江郷を在所とする二万五千石の福居藩支藩で高屋は次席家老、高照院は藩主松平昌明の生母である。二人はすぐさま会談に入り話は夜更けにまで及んだ。

翌朝須江が高照院の部屋に呼ばれた。須江は高照院が寵愛ちようあいしている侍女じじよで歳は十八、希な美貌と気立ての良さに心を寄せる若侍も多い。

須江、話を聞いておくれ。昌明殿は三十二歳になられた。万姫まんひめも嫁かして九年いまだお子を授からぬ。世嗣よつぎがなければ藩は没収されようと年寄りたちがえらく心配してな、何人もの女性を側そばに侍らしておるのだが昌明殿は一向に心を動かされぬ。彼の者たちも困り果どてて、何処どこかに好い女性が居らぬかと相談したらしい。そのとき高屋が江戸藩邸の須江ならどうかと推挙したそうだ。なにも不思議がることはない、高屋は出府しゅつぷの折にそなたを見かけて以前より殿の側室にと私に申ししていた。他の者に異論があるうはずもなく、高屋が説得の役目を背負って私の元に参った。そなたを殿に仕えさせようとな。須江なら殿もきつとお心を動かされようと申すのだ」と話を切り出した。

昌明は福居藩三代藩主、松平忠昌ただまさの五男で幼名を福松といつた。長男は綱昌つなまさ、次男が光通みつみちである。三男、四男は早世、いずれも母が異なる。

忠昌の正室は紀州藩主浅野幸長の娘 花姫であつたが彼女は男子を授かることなく夭折した。継室として迎えたのが、公家の広橋兼かね

賢かたの娘みちひめ・道姫、光通の母である。綱昌の母は側室いくひき・幾久の方、昌明の母も側室なつで奈津の方、後に高照院と号した。

その他にも忠昌は四女を儲けている。長女まんひめ万姫は松江藩主・松平つなたか綱隆、次女くにひめ国姫は丸岡藩主・本多重昭しげあき、三女せんひめ千姫は長州藩主・毛利つなひろ綱広、四女ふりひめ伏里姫は大輪藩主・土井利直としなおに嫁していた。

正保二年八月一日しょうほう 注四 忠昌死去、享年四十八歳。遺言により家督は正室の子、次男光通が継いだ。長男綱昌は五万石、五男昌明は二万五千石が分与され、それぞれが松岡藩、吉江藩の立藩を許された。光通、綱昌は十歳、昌明が六歳であった。

明暦元年 注五、十六歳で元服した昌明だが妻を迎えたのは二十三歳、藩主としては極めて晩婚であった。相手は美作津山藩主みまさか・森もり長継ながつぐの娘まんひめ万姫である。それから九年、万姫は懐妊の兆しを一向に見せなかった。このまま世嗣が生まれなければお家の一大事と案じた重臣たちは藩士の娘の中からみめよ眉目好い者を選び側に侍らせたのだが、昌明は見向きもしなかった。世嗣不在のまま藩主死去となれば藩領没収は当たり前前の時代であったから彼等の杞憂きゆうもあながち的外れともいえなかったのである。

彼等が思案の末に白羽の矢を立てたのが江戸藩邸で美貌を謳うたわられた須江であった。何としても承諾させねばならぬ、そのためには松照院さまより説き伏せていただく以外にないと江戸藩邸を訪れたのであった。

娘十八となれば嫁入りの話があっても不思議でない。須江とて好い殿御とのいであれば喜んで嫁ぎたい。まして我が子のように、可愛がつてくれた高照院の勧める縁組なら喜んで受け入れよう。だが降ってわいたような殿の側室にとの話は困惑以外何物でもなかった。

藩の世嗣不在は深刻で、重臣たちと松照院を悩ませていたことは須江も知っていた。だが、侍女に過ぎない彼女にとって関わりのない

話であった。

昌明は兄弟の中でも父に最も似ているといわれていた。その父は若千十七歳で大坂夏の陣で初陣を果たし片鎌槍を振って敵将二人を斃し、率いた手勢も五十七の首級を取った。その手柄により忠昌は上総姉ヶ崎 一万石 注六 から、常陸下妻三万石 注七 へ、さらに信濃松代十二万石、越後高田二十六万石へと加増移封された。夏の陣での戦功は忠昌の誇りであり、彼の行列の先頭には常に片鎌槍を掲げ、武勇を誇示していたのである。

昌明の不敵な面構え、剛毅な性格は若き日の忠昌とそっくりと年寄りたちは懐かしがった。唯一異なることは忠昌が数多の側室を侍らせ五男四女の子を得たのに対し、昌明は一人の側室も持たず一人の子もいなかったことである。

正室万姫は九年過ぎても子がなく、加えて病弱で今後も子を授かることは望めなかった。重臣はもちろんだが、母松照院も気が気ではない。だがそのことを松照院はおくびにも出さなかった。彼女は藩内で囁かれていた或る噂を気に病んでいたからである。

殿は女色を嫌っておられる」との噂が密かに流れていたのである。事実、重臣たちが側室を侍らせても一月も持たず虚しく館を去ってしまうのである。

その噂は須江も耳にしていた。彼女は即座に

私には務まりません」と断った。藩主生母の頼みを侍女が一蹴することなどあり得ないのだが高照院から娘のように可愛がられている須江は甘えて時に我儘も言う。その癖がでた。こうまであっさり袖にされると高照院もさすがに怒った。

須江わがままも時と場合によるぞ。今がお家の大事、そなたのわがままが許されると思うか！」
今がお家の大事？お子がないのは今に始まった事ではない。何故今

が大事なのか、須江が怪訝な表情を浮かべた。と、それまで黙していた高屋が口を開いた。

「ことは我が藩だけの問題ではないのだ」そう言うと彼は高照院に向かつて一礼した。彼女が微かに頷いた。

予細を話そう、だが構えて他言いたすな」高屋の表情が厳しくなった。

国姫様のご逝去せいきよなされたことは存じておろう」国姫は福居藩主松平光通みつみちの正室である。その国姫が三月前に急な病で亡くなったことは藩邸にも届いていた。

病で亡くなられたのではない、御自害なされたのだ。ために福居藩は騒動となっておる」彼は驚愕きょうがくの事実を明かした。

国姫の父は越後高田藩主松平光長みつなが（注八）。本来なら北ノ庄藩（福居藩）を継ぐべきであった。彼の祖父は徳川家康次男、結城秀康（注九）である。秀康は関ヶ原合戦で上杉景勝の西軍参陣を防いだ。

その功により下総結城十萬一千石しもふさ（注十）から越前北ノ庄六十八万石に加増移封され徳川一門きっての大大名となり、名実ともに御家門筆頭の地位を得たのであった。

慶長十二年（注十二）秀康が死去し、嫡男忠直が家督を継いだ。十二歳であった。その四年後、將軍秀忠の三女勝姫（注十二）を正室に迎えた。忠直は勝姫の間に光長と二人の娘を得ている。

彼は大阪夏の陣で真田勢を撃破するなど、目覚ましい働きを見せた。祖父である家康は戦功を称え、戦後の恩賞を約束した。しかし翌年家康が急逝すると沙汰止みとなった。不満を抱いた忠直は幕府に反抗的な態度をみせた。將軍への服属義務である参勤交代を怠たり、徳川一門最大の行事である元和七年（注十三）日光での家康七回忌にさえ参列しなかった。彼の傍若無人の振る舞いを幕府は苦々しく思っていた。

忠直は粗暴な藩主であったと伝えられている。幕府への憤懣ふんまんは家

臣に向けられた。江戸から目付けとして遣わした付家老の本多成重ほんだなりしげ（注十四）と度々衝突し、遠ざけた。些細なことで家臣を成敗するなどの常軌を逸する乱行があり、家臣の心は離れ家中は乱れていた。北ノ庄藩の混乱は幕閣にも達していたのだが神君家康の孫であり、將軍秀忠の娘勝姫の夫である忠直に処分を下すことに彼等は躊躇ためらった。

忠直の蛮行は止まることなく遂には勝姫にまで刃を向け、庇かばった侍女二人を斬殺した。妻とはいえ將軍の娘に刃を向けることは狂気の沙汰である。秀忠は激怒した。

元和九年（注十五）二月、秀忠直々の沙汰が下された。忠直に「中政道穩やかならず」との理由で世子せし仙千代（光長の幼名）への家督相続と豊後府内藩萩原ぶんごふないはんはきはら（注十六）への配流はいりゅう（追放）を命じたのである。

一旦は光長が北ノ庄藩を継いだ。だが幕閣は北国の要の大藩を統治するには光長は幼さ（六歳）過ぎると判断した。結城秀康次男忠昌（忠直弟）を北ノ庄藩主とし、光長を越後高田藩二十六万石に移封させた。国替えを命じたのである。思いもよらぬ裁定に天崇院（勝姫）は落胆した。

光長が北ノ庄藩を継げば、將軍の娘である彼女は藩主の生母として家門筆頭、大名の権勢を誇ることができる。だが越後高田藩は越前松平家の支流、格下と目されており気位の高い彼女の誇りは傷つけられた。光長も成長するに従い、北ノ庄藩（福居藩）への拘こたわりを見せるようになった。

寛永十三年（注十七）忠昌に千菊丸（昌勝幼名）、万千代丸（光通幼名）が生まれた。光長にも同年に娘が生まれ、国姫と名づけられた。国姫は美しく聡明な女性に育った。とくに和歌に優れ、堂上衆どうじょうしゅう（公家たち）から東小町注十八と称賛された。

忠昌が死去し、光通が福居藩主となると光長と天崇院は国姫との

婚儀を福居藩に申し入れた。国姫に男子が生まれれば我が血筋が福居藩に蘇よみがえり、外戚がいせきとして影響力を發揮できであろう。当然ながら福居藩の重臣たちは天崇院、光長の思惑を察し、反対論が大勢であったが、將軍家光（秀忠は寛永九年死去）の同母姉の申出とあれば受け入れざるを得なかった。

光通と国姫の結婚が執りおこなわれたのは寛文五年（注十九）、双方十九歳であった。やがて二人の娘、布与ふよ姫と市姫を得たが祖母、父が望んだ男子には恵まれなかった。

だが光通には権蔵ごんぞうという男子がいた。片聾記へんろうき（注二十）によれば母は松原治平の娘お三である。身籠ったのは国姫との婚儀の年、お三の存在は伏せられ、福居藩別邸のお泉水屋敷せんすい（注二十二）で権蔵は生まれた。光通は国姫を憚はばかって見舞うことなく、母子は家老永見志摩ながみしまの守に預けられ、坂井郡荒谷村（注二十二）でひっそりと暮らしていた。

国姫に男子誕生がないまま歳月が過ぎ後継者不在が福居藩の大きな懸念となった時、権蔵の存在が公にされた。国姫は悲しみに打ちひしがれたが現実を受け入れようとした。だが天崇院は激怒し権蔵を認めず世継は国姫が産む男子のみと光通に迫り誓約せいやくさせた。果たされぬ約束ほど虚しいものはない。祖母の介入は国姫をも苦しめた。

あるはなきならひも悲し埋もれぬ 言の葉のみぞ尚残る世に

屈辱くつじやくを受けた光通の怒りは国姫に向かい夫婦仲は破綻した。冷え切った夫婦に子が授かる筈もなく、誇り高い国姫は辞世を遺し自らの命を絶った。

よきことをきわめつくして よきに今歸るうれしきけふの暮哉

妻の自殺で元々病弱な光通は寝込んでしまった。藩主の健康不安により後継問題こうけいもんだいは現実のものとなったのだが権蔵は天崇院が許さない。新たに登場したのが兄昌勝であった。

昌勝は側室の子ながら光通より年長注二十三である。彼は福居藩藩主の野望を隠さず、光通は不快に思っていた。二人が不仲になるのは自然の理であり、光通は昌勝後継に難色を示した。そのような折、光通側近のあしだずしよ ひそ芦田図書が密かに昌明と会談し光通意中の人物は昌明であると告げたのである。

吉江藩が色めき立った。直ちに体制を整えねばならない。昌明を支える側近人事は重臣たちで協議するとしても奥向きおくむについては高照院の指図さしずを仰ぐ必要があった。

大名の正室は江戸えどざいふ在府が義務付けられ帰国が許されない注二十四。国元では側室が正室の役割を務めるのだが昌明には側室がいない。二万五千石ならともかく四十五万石注二十五の大身では不都合で、まして子がいないのである。直ちに側室を迎える必要に迫られていた。

高屋が江戸藩邸を訪れたのは高照院に須江を説得してもらうためであった。高照院は了承し、あわせて高照院側近の浪を須江の侍女にするとの結論に達した。

須江、拒むことは許されぬ」高照院は厳しい口調で言い放った。

第一話 了

注釈

注一 江戸鳥越・現台東区鳥越

注二 寛文十一年六月二八日・一六七二年八月三日。

注三 吉江藩・一六四五〜一六七四年に鯖江市吉江町に存在した。

注四 正保二年八月一日・一六四五年九月二〇日。

注五 明暦元年・一六五五年。

注六 上総姉ヶ崎藩・千葉県市原市姉ヶ崎に存在した藩。

注七 常陸下妻藩・茨城県下妻市下妻甲に存在した藩。

注八 松平光長・忠直嫡男。北ノ庄藩から越後高田藩に国替えとなる

光長の嫡男 唯一の男子つなかた 綱賢が死去し、後継を巡りお家騒動が勃発し藩政が混乱した 越後騒動。ときの將軍綱吉は高田藩を改易し、(二六八一年)、光長を伊予松山藩 愛媛県松山市に配流させた。

注九 結城秀康・徳川家康次男。羽柴 豊臣 秀吉の養子 大質

となり羽柴姓を名乗る。このため次期將軍の座は三男秀忠に決する。後に関東の名門結城家の養子となり、結城姓を名乗った。下総結城藩・茨城県結城市に存在した藩。

注十
注十一
注十二

勝姫・徳川秀忠の三女。長女は千姫 豊臣秀頼室)、次女は珠

姫 加賀藩 二代藩主前田利常室)、四女は初姫 松江藩 二代藩主

京極忠高室)。五女和子は後水尾天皇の中宮で明正天皇の生母

。弟 (長男) は三代將軍家光、次男) 忠長 駿河大納言五十

五万石)。いずれも母は江しゅう お市の方(三女)。

注十三

元和七年・一六二二年。

注十四

本多成重・本多丸岡藩祖。松平忠直が北ノ庄藩を追放された翌年の寛永元年 (一六二四年)、丸岡四万六千三百石を与えられ譜代大名となった。幼名は仙千代。

注十五

元和九年・一六二三年。

注十六

豊後府内藩萩原・大分市萩原に存在した藩。

注十七

寛永十三年・一六三六年。

注十八

東小町・東国の小野小町の意味。国姫は江戸住い。

注十九

寛文五年・一六二八年。

注二十

片聾記・福井藩の史書。当初、伊藤作右衛門が手掛け、続編を山崎英常ひでつねが引き継いだ。結城秀康から最後の藩主松平茂昭もちあきが記載されている。

注二十一

お泉水屋敷・現養浩館

注二十二

荒谷村・現福井市荒谷

注二十三

昌勝・寛永十三年三月二十一日(一六三六年四月十六日)生。

注二十四

光通・寛永十三年五月七日(一六三六年六月十日)生。

注二十五

昌明・寛永十七年四月十一日(一六四〇年五月三十一日)生。

江戸在府の義務・幕府は人質として大名の正室、嫡男の江戸府を義務付け、帰国を許さなかった。

注二十六

福居藩石高の変遷

注二十七

結城秀康、北ノ庄六十八万石を拝領する。

注二十八

秀康死去に伴い、嫡男忠直が家督を引き継いだ。忠直が豊後に

注二十九

配流された際、三男直政なおまさに大野領五万石を、五男直基なおもとに勝山領

注三十

三万石。六男直良なおよしに木本領このもと(現大野市木本)二万五千石が分与さ

注三十一

れた。さらに本多成重に丸岡領四万六千三百石が与えられ敦賀

注三十二

郡も幕府領になるなどして、北ノ庄藩は五十万五千二八〇石と

注三十三

なり、秀康次男忠昌が引き継いだ。

注三十四

忠昌は北ノ庄藩を福居藩と改称している。(秀康四男は早世)

注三十五

忠直嫡男光長は忠昌の旧領越後高田藩に移封された。

後に木本藩が廃藩となり、約一万五千石が福居藩に返還され五十二万石二百八十石となった。

忠昌の死去後、光通が藩主となると昌勝に松岡領五万石、昌明に吉江領二万五千石が分与され福井藩は四十四万五千二八〇石となった。ただ多少の変動があり、当時福居藩は公称四五万石とされている。